# 鹿児島県垂水市/空き家有効活用推進事業支援補助金のご案内



#### 1. 内容

空き家内の家財道具等の処理費用について、 垂水市空き家有効活用推進事業支援補助 金を交付する。

※同一の家屋について1回限りとする。

#### 2. 対象

- ① 空き家に係る所有権又は売却・賃貸を行う ことができる権利を有する者
- ② 市税の滞納がない者
- ③ 3 親等内の親族間での売買・賃貸等でないこと

### 3. 補助金額

補助対象経費に3分の2を乗じて得た額 ※上限額 5万円 (千円未満切り捨て)

#### 「垂水市空き家バンク」とは・・・?

垂水市における空き家の有効活用をとおして、垂水市 民と都市住民の交流拡大と定住促進による地域活性化

を図ることを目的として、 垂水市内の空き家情報を 提供するものです。



### 4. 申請の流れ

## 1 申請書の提出/申請者

- ①垂水市空き家有効活用推進事業支援補助金 交付申請書
- ②誓約書
- ③空き家の所有者が確認できる書類 (契約書・登記事項証明書など)
- ※<u>補助金交付の決定通知を受けてから家財道具撤去を</u> してください。

# 2 交付決定または不交付決定/垂水市

交付決定通知を受けてから、以下の3業者から1社 選び依頼してください。

★小野商店 (TEL: 35-0002) ★大隅産業 (TEL: 32-5738) ★光洋 (TEL: 32-4779)

※撤去中の写真も必要になりますので、業者の方へ 依頼をしてください。

### 3 補助金の請求/申請者

作業終了後、以下の書類を提出してください。

- ①垂水市空き家有効活用推進事業支援補助金 交付請求書
- ②領収書
- ③作業写真

### 4 補助金の交付/垂水市

書類を審査後、補助金を支払います。

問い合わせ先

垂水市役所 企画政策課 地域振興係 (〒891-2192) 鹿児島県垂水市上町114番地 TEL / 0994-32-1111 (内線246) FAX / 0994-32-6625